

●ブラジルの黄熱流行地域とパラグアイの間を旅行される方は、パラグアイの出入国審査においてイエローカードの提示が求められます。

1月25日、パラグアイ出入国管理当局は、世界保健機関（WHO）が黄熱流行地域に指定しているブラジル各州（現時点では、バイーア州、リオ・デ・ジャネイロ州、サンパウロ州の3州）からパラグアイへの入国者及びパラグアイから同3州への渡航者に対して、出入国審査の際に黄熱予防接種証明書（イエローカード）の提示を要求する旨発表しました（下記 URL 御参照）。

<http://www.migraciones.gov.py/index.php/noticias/migraciones-exige-carnet-de-vacunacion-contra-la-fiebre-amarilla-viajeros-con-destino-los-estados-brasilenos-de-bahia-rio-de-jan>

パラグアイ厚生福祉省は、ブラジルへの旅行を計画している方に対して、旅行の10日前までにワクチンを接種するように呼びかけています。イエローカードが取得できるパラグアイ厚生福祉省認定の施設は各県の地方病院(Hospital Regional)及びアスンシオン市の第18地方診療所(Decimo Octava Region Sanitaria)です。今後、ブラジルへ渡航する予定がある方はお早めに黄熱ワクチンを接種し、イエローカードを取得されることをお勧めします。

黄熱ワクチンの接種にあたって免疫不全や卵アレルギー等の禁忌事項のある方は、イエローカードの提示を免除されます。また、60歳以上の方、妊婦及び授乳期間中の女性はワクチン接種にあたって医師の診断を受けることが推奨されています。

このメールは、在留届に届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

【問い合わせ先】

在パラグアイ日本国大使館

住所：Av.Mariscal López N°2364, Asunción

電話：+595-21-604-616

Mail：japon.consulado@as.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続をお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>